

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第3回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

○その他（公開）

・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について

3 開催日時

令和8年6月10日（水） 午後6時30分から午後7時46分まで

4 開催場所

金谷地区公民館 集会室1・2

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）

・ 委 員：村田会長、阿部副会長、長副会長、大西委員、小竹委員、
小林委員、小山委員、白石委員、滝澤委員、星野委員、益田委員、
宮越委員、吉野委員（欠席1人）

・ 地域政策課：新保係長、村上主任

・ 事務局：南部まちづくりセンター 稲田所長、小池副所長、荒川係長

8 発言の内容

・ 会長挨拶

・ 会議録の確認：白石委員と滝澤委員に依頼

【議題：報告事項 地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■ 説明

- ・地域政策課より資料「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」について説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：物品購入の扱いについて、地域活動支援事業のときは区ごとに判断が異なり不公平があった。地域協議会で審査をすると、どうしても区によっては甘い判断をする場合があるので、統一した具体的な基準が必要ではないか。

→回答：単に物品を購入するだけの事業は対象外とするが、地域活動を伴う場合は対象とする。運用は市として統一基準を設け、区ごとの差が出ないように整理する。

- ・質問／意見：地域活動支援事業のときは、地域協議会委員が審査をし、区によっては補助金を用いたイベントは地域住民向けに限定すべきと言われたことがあった。それは、補助金で区内の住民が潤うべきという考えからだった。今度は外部からの集客を目的としたものも認められるのか。

→回答：外部から人を呼び込むことも地域活性化につながるため問題ない。地域ビジョンに沿った事業であれば、外部集客型の企画も補助対象となる。

- ・質問／意見：地域運営組織への人件費支援は、既存のボランティア団体にも適用されるのか。どこの団体も運営に苦慮している。

→回答：個別団体への一律支援ではなく、地域全体をまとめる組織を対象とする。特に担い手不足が深刻な中山間地域において、運営基盤を支えるための支援を想定している。

・質問／意見：地域運営組織の支援対象は人口減少率等で決まるのか。高田のように人口の多い地域は対象外となるのか。支援対象の基準を決めていくのか。

→回答：人口減少が進む地域を優先するが、対象外とするものではなく、地域の実情に応じて段階的に展開する。

・質問／意見：協働・共創まちづくり補助金については、地域協議会が審査で介在し、まちづくりスタートアップ補助金については地域協議会に関わらず、行政で対応するということか。

→回答：そのとおりである。

・質問／意見：地域運営組織の認定基準や、赤字が生じた場合の補填、行政の関与の範囲はどうなるのか。

→回答：認定制度や条例指定など他自治体の事例を参考に検討中であり、支援の範囲や制度設計は今後整理する。

・質問／意見：補助金を複数年にわたり積み立て、大規模事業に活用することは可能か。

→回答：補助金の性質上、年度をまたぐ繰越や積立は想定していない。

・質問／意見：補助金の募集が8月開始の場合、我々は8月を目標に地域ビジョンの策定に取り組むのか。

→回答：今年度は地域ビジョンの策定は間に合わないと考えている。前期の地域協議会委員が作成した各区の「地域活性化の方向性」をベースに提案募集をしていきたい。地域ビジョンは段階的整備とし、未完成でも提案は可能とする移行的運用を想定している。提案事業の内容によっては、「地域活性化の方向性」に適合しない事業もあるかもしれないが、来年度の提案募集に向けた地域ビジョンの策定、見直しを考えていただきたい。

・質問／意見：補助金の枠配分を人口のみで決めると小規模地域に不利ではないか。地域自治区単位で予算を住民に示すということは、地域に大き

な期待を与えることになるので、後でがっかりするような結果にならないようにしてもらいたい。

→回答：予算要求については、地域独自の予算事業や地域活動支援事業の実績ベースが、ある程度目標値になる。まず総額を何らかの基準で決めて、それを人口割のみでなく均等割との組合せなどを検討し、地域課題の性質を踏まえた公平な配分とする方向で調整する。

・質問／意見：枠配分制度は財政当局の承認や執行能力の観点から実現可能か。

→回答：財政部局や市議会と調整を進めており、地域政策課が調整役となって制度化を目指す。

・質問／意見：資料の中で地域運営組織の事例があるが、これは合併した旧町村単位にあった団体ではないか。人口が少なく元々困っている地域で成立するものではないのか。新たに合併した市の中の地域自治区のものなのか。

→回答：資料の事例については、元々の合併前の旧町村かと考えられるが、ただ長野市にもそういった組織があり、合併前の町村単位でしかできないという訳ではないと考える。

・質問／意見：13区では例えば温浴施設の運営について、地元で住民団体を作り、市に支援を求めて運営してきたが、結果的に人材不足や資金不足で運営できなくなった事例もある。行政主導ではない地域運営組織の設立を考えているようだが、28区の中で地域運営組織ができる可能性をどの程度考えているか。

→回答：現時点では、地域全体で地域運営組織の設立に向けた具体的な動きはない。行政による支援や働きかけを通じて形成を促す必要があり、実際に上越市には創造行政研究所が中山間地において地区別まちづくりというワークショップを行うなど働きかけている。

・質問／意見：地域運営組織が自立して公金を受け取るには法人格や独立採算が必要か。長期的な支援を行うには補助金の支援となるがどうか。

→回答：継続的な支援には一定の条件が必要となる可能性があるが、委託や補助の形での支援も含め制度設計の中で検討する。

- ・質問／意見：金谷区地域協議会では、金谷山公園の再整備を考えているが、先日の観光振興課の説明では金谷山を再開発・再整備する方向性は見えなかった。地域協議会が自由な発想で地域ビジョンを策定すると、市の総合計画と整合しない場合が出てくるが、どのように調整するのか。

→回答：地域ビジョン策定段階から市職員が関与し、総合計画と大きく矛盾しないよう協議しながら調整する。必要に応じて地域内での議論を踏まえ整理する。地域ビジョンは市の総合計画に掲載するものではなく、あくまで地域自治を進めるための計画と位置づけている。

- ・質問／意見：協働・共創まちづくり補助金について、町内会は対象になるか。

→回答：町内会も対象になる。

【議題：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について】

■ 説明

- ・事務局より、資料1について説明
- ・質問／意見なし

【その他】

■ 説明

- ・事務局より、会議録の作成方法について、A Iを活用した要約型議事録への移行を開始する旨の説明があった。録音データをA Iで文字起こしし、さらに要約処理を行ったうえで職員が修正する運用とし、今後は発言者名を記載しない要約形式を基本とする方針が示された。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：要約形式の議事録とした場合、情報公開請求時に一言一句の記録を提出できず、法的に問題が生じるのではないかと懸念がある。

→回答：情報公開請求には要約版のみでは対応できないため、原本に相当する記録を適切に保管する必要があると認識している。

- ・質問／意見：市議会の議事録についても同様に要約形式へ移行するのか確認したい。

→回答：市議会の議事録は対象外であり、従来どおり発言者名を明記した一言一句の議事録を作成する。

- ・質問／意見：全庁的に要約議事録に移行する場合、部署ごとに運用が異なると支障が生じるため、法務対応や情報公開対応を含めた統一的な手順が必要ではないか。

→回答：各部署から同様の懸念や意見が出ていることを踏まえ、統一的な手順書の整備が必要と認識している。地域協議会の会議録については、地域政策課を中心に各区の状況を整理し、運用ルールの構築を検討している。

- ・質問／意見：要約議事録の導入に関する最終的な意思決定・責任体制はどこにあるのか確認したい。

→回答：本件は全庁的な取組であり、総務課のもとで調整が進められている。

【事務連絡】

- ・次回の地域協議会：7月8日（水）午後6時30分～
- ・次々回の地域協議会：8月12日（水）午後6時30分～

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。